# 6月議会議運後兼6月市長定例記者会見要旨

と き 平成30年5月28日(月) 13時30分~15時00分 ところ 庁議室

# 1. 平成30年度第3回佐伯市議会定例会提出議案について

### [会期]

6月4日から26日まで

# 〔議案等の件数〕

予算議案1件、予算外議案7件、専決処分の報告1件、報告6件

## (1)予算議案の概要

議案第72号「平成30年度佐伯市一般会計補正予算(第1号)」については、歳入歳出予算について、それぞれ1億2.295万7千円を追加計上。

この結果、補正後の一般会計予算の総額は、470億9,095万7千円となる。

今回の補正は、事業構築の見直しにより「山村活性化支援事業」について減額計上したほか、「市債繰上償還元金」及び「学校給食センター一般管理費」等について増額計上している。

歳入については、山村活性化支援事業に伴う国庫支出金、諸収入について必要な補正を行い、 財政調整基金繰入金で財源調整を行っている。

### 【一般会計歳出の主な事業】

① 山村活性化支援事業(地域振興課) △700万円

平成30年度から新規で実施する宇目地域における地域資源を活用し、所得・雇用の拡大に取り組む事業。具体的には、外部企業等との連携により、既存商品を市域外で販売するための「商品の磨き上げ」、有害鳥獣駆除の際に不要となる鹿の皮を利用した加工品の製作等の「新たな商品開発」等の事業に取り組みます。

国からの補助金を財源として本市が事業主体に補助金を交付するための予算を計上していたが、国が事業主体へ直接交付することから、補助交付金を減額( $\triangle$ 1,000 万円)する一方、国からの補助金が交付されるまでのつなぎ資金として、事業主体に対し貸付(300 万円)をする。

② 学校給食センター一般管理費(体育保健課) 303万1,000円 平成30年度から小・中学校の二学期の始業が早まることから、学校給食を追加実施(5

# 日) するための給食調理等業務委託料の増額

### ③ 市債繰上償還元金(財政課) 1億2,455万2,000円

ふるさと融資の貸付先である(株)さいき二海の破産に伴い、市債の借入先金融機関に 対し繰上償還する経費

その他の予算議案については、別冊「予算書」及び「補正予算の概要」のとおり

## (2) 予算外議案の主な内容

### 議案第73号 財産の無償譲渡(管財課)

石間地区漁村広場の公園設備を石間地区の憩いの場及びコミュニケーションの場として 活用するため、同区に無償譲渡しようとするもの

## 議案第74号 佐伯市営駐車場条例の一部改正(まちづくり推進課)

佐伯市営駅前第2駐車場の敷地の未使用状況にある部分の一部を有効活用するため、用 途廃止しようとするもの

# 議案第75号 佐伯市市営住宅条例の一部改正(建築住宅課)

入居申込の状況、施設の老朽化、地区の意向等を総合的に勘案し、大崎団地(佐伯市鶴 見大字沖松浦1254番地11、2棟9戸)を用途廃止しようとするもの

### 議案第76号 佐伯市公共下水道事業の設置等に関する条例の一部改正(営業課)

公共下水道事業の事業計画見直しに伴い、排水区域及び排水人口を変更しようとするもの

## 議案第77号 佐伯市税条例等の一部改正 (課税課)

地方税法等の一部改正に伴い、規定を整備するほか、条文の整備を行おうとするものである。

# 議案第 79 号 佐伯市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の 一部改正 (こども福祉課)

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、放課後児童支援員に関する資格要件について改めようとするもの

# 2. 「佐伯市屋内運動広場」の完成について

平成28年12月から建設工事を進めていた屋内運動広場が5月18日に完成。市民などの一般利用は7月1日(日)から受付を行う。

### (1) 施設の説明

佐伯市屋内運動広場は、天候に影響を受けない多目的な運動施設として、またキャンプ、 合宿誘致で活用が期待される雨天時練習場としての利用が可能な施設。

施設内では、野球やソフトボールの打撃練習や守備練習を行うことができる人工芝のアリーナや、東京オリンピックの新種目として注目されるボルダリングの施設も併設しており、総合運動公園全体が市民のスポーツやレクリエーションを通してふれあう場、またキャンプ、合宿の魅力ある施設となる。

また、災害発生時には物資の集積、荷捌き場としての役割を担う。

### (2) 施設の概要

- ① 所 在 地 佐伯市大字長谷字藤川 4979 番地ほか (総合運動公園 上城地区防災・避難広場内)
- ② 構造·床面積 鉄骨造

延床面積: 3,075.97 m<sup>2</sup>

(アリーナ部分 2.500.00 m<sup>2</sup>、人工芝部分 2.171.56 m<sup>2</sup>)

③ 事 業 費 677,437,452円(外構工事は別途)

※詳細は、別紙「屋内運動広場の概要」参照

# 3. 侍ジャパン(社会人代表)佐伯合宿について

本市では、総合計画における基本政策に「人が学び、人が活き、人が育つ教育の創生」を掲げ、その主な施策の一つとして、プロスポーツ選手等と子どもの交流を図るスポーツツーリズムの推進に取り組んでいる。その取組の一環として、侍ジャパン(社会人代表)の佐伯合宿が実施されることとなった。

### (1)経緯

平成 28 年に日本野球界最高の名誉である野球殿堂入りを果たした市出身の山中正竹氏 (70) =全日本野球協会副会長=に、侍ジャパン (社会人代表) の合宿誘致をお願いしてきた。

今回、「佐伯市屋内運動広場」が完成し、天候の影響を受けることなく打撃、守備練習等ができる施設の利用が可能なことから、佐伯市での合宿が決定した。

日本代表の佐伯合宿は、山中氏がバルセロナ五輪日本代表監督を務めていた平成4年の佐伯球場オープン時に行われ、今回は26年ぶりの合宿となる。

- (2) 期 日 6月21日 (木)  $\sim$ 6月24日 (日)
- (3) 場 所 佐伯市総合運動公園 屋内運動広場、佐伯球場

### (4) 内容

- ・今年8月にインドネシア(ジャカルタ)で開催される第18回アジア競技大会出場のための 強化合宿
- ・九州地区の社会人選抜チームとのオープン戦を2試合行う。
- ・野球の素晴らしさ、楽しさを体験してもらうため地元の園児を対象にティーボール教室や 少年野球チームに野球教室を開催する。

※合宿スケジュール (予定) は、別紙「侍ジャパン (社会人代表) 合宿スケジュール」参照

# 【侍ジャパン】

プロ・アマが「結束」し、すべての世代がひとつの野球日本代表として結成され、トップチームを頂点に、社会人、U-23、大学、U-18、U-15、U-12、そして女子野球日本代表も含む、すべての世代の野球日本代表の総称

# 4. 出産祝品の贈呈について(佐伯市出産祝品贈呈事業)

出生した子の保護者に対し、出生した子を祝福するとともに、子の健やかな成長を願い、6 月1日から出生届時にこども福祉課及び各振興局窓口で、祝品の贈呈を始める。

(1) 贈呈対象者

平成30年4月1日以降に生まれた子ども(佐伯市に住民票がある)を養育する保護者

(2) 祝 品

佐伯市オリジナル刺しゅう入りバスタオル (出生子 1人1点)

品 名: 無撚糸(むねんし) ベビーおくるみ

サイズ: 約90cm×約90cm

重 量: 約270g 素 材: 綿100%

仕上げ他: 無蛍光晒・ハマグリメロー縫製仕上げ

刺繍サイズ 約15cm×約15cm

※バスタオルは、本市と特産品を販売し合う協定を結んでいる泉佐野市の「泉州タオル」 を使用

### (3) 贈呈場所

こども福祉課または各振興局

※4月、5月生まれの子どもの保護者には、6月以降に自宅へ送付する。

### (4) 贈呈予定件数

年間 400 件程度

(平成29年度 3月末0歳児数 381人を参考)

# 5. 学校 I C T 環境整備促進実証研究事業(遠隔教育システム導入実証研究事業) の採択について

「学校ICT環境整備促進実証研究事業(遠隔教育システム導入実証研究事業)」は、遠隔教育システムの活用を促進することにより、児童生徒の学びの質の向上を図ることを目的とするもの。(文部科学省の委託事業)

本市は同事業の公募に対して、市内小学校 19 校のうち複式学級が 2 学級ある 2 校を実証校とする企画提案をし、文部科学省に全国 6 実証地域の一つとして採択され、実証研究を進めることとなった。

### (1) 事業実施体制

実証校 : 東雲小学校、青山小学校

実証接続先: 渡町台小学校、明治小学校、歴史資料館、平和祈念館やわらぎ

### (2) 主な事業の内容

実証地域において、遠隔教育システムを導入し、当該システムを活用した遠隔教育の実践 等の実証事業を行う。

【遠隔教育システムの効果的な活用等に関する実証研究】

- ① 専門性を育む教育における遠隔教育
  - ・明治小学校(文部科学省外国語活動研究指定校)で先進的に行われている外国語授業や、外国語指導助手(ALT)の専門性をいかした外国語指導
  - ・歴史資料館や平和祈念館「やわらぎ」の学芸員等の専門性をいかした授業
- ②多様性のある学習環境の遠隔教育
  - 複式学級を有する実証校と実証接続先(渡町台小学校)との遠隔合同授業

- (3) 実施期間 単年度: 平成30年6月(契約締結日) ~ 平成31年3月
- (4) 事業規模 一地域 約500万円 (国の委託料)

## (5) 今後の取組

実証校の成果をもとに、市街地から距離のあるその他の学校にも遠隔教育システムの導入を行い、将来的には市内全域の小・中学校において、遠隔教育システムの持つよさをいかした質の高い教育の提供を目指して取組を進めていく。

※事業説明として、別紙「事業実施体制図」を添付